

令和 2 年 度 第 2 回  
燕市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和2年度 第2回 燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時：令和3年2月18日（木） 午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所：燕市役所 3階 会議室301
3. 次 第：（1）開会  
（2）会長あいさつ  
（3）副市長あいさつ  
（4）議事録署名委員の選任（亀倉委員）  
（5）議題
  - ①【報告】令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
  - ②【報告】令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
  - ③令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
  - ④国民健康保険事業費納付金等の算定結果について
  - ⑤令和3年度燕市国民健康保険特別会計予算について
  - ⑥その他
4. 出席委員：被保険者代表：亀倉委員、上野委員、戸成委員  
保険医・保険薬剤師代表：鈴木委員、野神委員、井手口委員、外石委員  
公益代表：小越委員、遠藤委員  
被用者保険等保険者代表：齋藤委員、渡邊委員、登坂委員
5. 欠席委員：被保険者代表：今井委員 公益代表：三富委員、小林委員
6. 事務局：副市長、本間医療主幹  
保険年金課：原田課長、近藤課長補佐、平澤係長、早渡主任  
税務課：荒木課長 収納課：吉田課長  
健康づくり課：丸山課長 長寿福祉課：柄澤課長
7. 報道機関：三条新聞社
8. 傍聴者：なし

## 次第1 開会

### 事務局

皆様本日は大変お疲れさまです。定刻になりましたので、ただいまより国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部保険年金課の近藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第を進める前に、新しい委員が就任されましたので、ご紹介させていただきます。この度、公益代表である燕市自治会協議会理事の吉川俊夫様が退任されましたので、その後任については燕市自治会協議会のご推薦により、燕市自治会協議会理事でおられます、遠藤貴行様に委員の委嘱をさせていただきました。委嘱日については2月15日付で、任期は前任者の残任期間となるため、令和3年7月31日までとなります。遠藤委員は本日が初めての出席となりますので、遠藤委員より自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

( 遠藤委員 あいさつ )

ありがとうございました。

遠藤委員におかれましては、公益代表のお立場からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に本日の出席状況につきましてご報告いたします。被保険者代表の今井委員、公益代表の三富委員、小林委員の3名の方から欠席の連絡がありましたので、お知らせいたします。

本日は感染症対策のため、1時間おきに窓や出入り口を開けて換気させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、全ての会議の終了は、午後3時を目途にしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日この会場には、机上にマイクが設置されておりますので、委員の皆様が発言される際には、マイクスイッチのオンオフを切り替えながらご発言いただきますようお願いいたします。

最初に次第の2、会長あいさつでございます。小越会長お願いいたします。

( 小越会長 あいさつ )

事務局

ありがとうございました。  
続いて次第の3、副市長あいさつでございます。  
南波副市長から、ご挨拶を申し上げます。

( 南波副市長 あいさつ )

事務局

ありがとうございました。  
なお、副市長につきましては、次の公務が入っていますので、ここで退席とさせていただきます。  
よろしく願いいたします。

( 南波副市長 退席 )

事務局

次に、協議会および議事録の取扱いにつきましては、本協議会は公開を原則とさせていただきます。なお、議事録の公開につきましては、委員発言の個人名は公表いたしませんので、よろしく願いいたします。

次に、次第の4、「議事録署名委員の選任」についてですが、ここからは、議事の進行を小越会長からお願いいたします。

会長

はい。それでは、早速、議事に入らせていただきます。  
次第の4、「議事録署名委員の選任」であります。会長指名とさせていただきますが、異議はございませんか。

( 委員、異議なしの声 )

会長

ありがとうございます。  
異議なしと認め、議事録署名委員に「亀倉委員」を指名いたします。  
亀倉委員、よろしく願いいたします。

次に、次第の5の議題に入ります。  
議題の①、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

<資料の確認後、資料①により令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について報告>

会長

報告が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

無いようですので、議題の①、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、報告を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員、異議なしの声 ）

会長

それでは、議題の①、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、報告を終了させていただきます。

次に、議題の②、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

<資料②により令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について報告>

会長

ありがとうございます。報告が終わりました。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

まず1点目の質問なのですが、大口な療養費の部分です。入院・外来についても多くなったり少なくなったりというのはある程度出てくると思うのですが、今回書かれている大口な療養費というのは、当初想定していなかったものが発生したのか、特別そういったことは無く、足りなかった部分が発生したのか、どちらなのでしょう。

2点目の質問ですが、国保ラインシステム改修費用についてです。補正予算ということなので、年度当初にはわからなかったことが急に変更になったということなのか、教えていただきたいです。

事務局

1点目の大口な療養費については、当初予定していた物ではなく、1番大口な請求の方で、平成31年2月から令和元年10月のレセプト件数25件に対して、大きいものがありました。2番目に大きいものについては、平成30年9月から令和元年10月までのレセプトがありまして、療養費全体として、昨年度よりも増加する見込みとなっております。2点目の国保ラインシステムについては、10月30日付で国からの連絡により、調整交付金の交付基準の一部改正がありまして、算定や報告を行うシステムがある国保ラインシステムの改修が必要になったため、入れさせていただいております。

会長

他に、ご質疑、ご意見ございませんか。

無いようですので、議題の②、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、報告を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員、異議なしの声 ）

会長

それでは議題の②、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、報告を終了させていただきます。

次に、議題の③、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料③により令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について説明>

会長

説明が終わりました。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

無いようですので、議題の③、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員、異議なしの声 ）

会長

それでは議題の③、令和2年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてご了承ということにさせていただきます。

次に、議題の④、国民健康保険事業費納付金等の算定結果について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料④により国民健康保険事業費納付金等の算定結果について説明>

会長

説明が終わりました。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

保険料の算定についてはこの後また、もう1回話がありますか。

事務局

保険料の算定については、その他の計算のこととなりますが、保険税率を据え置いていきたいと考えております。

その結果歳入・歳出のバランスを取ったときに、歳入が1億円不足したわけですが、その財源不足については、基金を取り崩して、令和3年度は事業運営をしていきたい、そのようなお願いになろうかと思えます。それは次の議題でも数字の確認等できるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員

次の議題のお話かもしれないのですが、今年度協会のほうも昨年4、5月くらいから、医療費が一時的に減ったというような状況になっていたと思えます。一定収束したということ想定した場合に、このまま使われなかった部分について、そのまま使われないうまで終わる部分と、揺り戻しもあるのでは、と思ひまして、そのようなことを想定しながら、ということなのか、という質問だったので、どうでしょうか。

事務局

説明の中にもありましたが、納付金の推計というところで、医療費の増額がどれくらいかかるのかということがベースの軸としてあるわけです。それについては市が決めたわけでも県が決めたわけではなく、市と市町村、31の保険者になるかと思ひますが、そこで議論を重ねて今後の医療費の伸び率については平成27年から令和元年までの4年間で推計を立てようと、

コロナの影響を受けていない期間で給付見込みを立てようということで市町村と県で総意はとれていて、使えていなかった部分、上がる分ですかそういう要素はあると思いますが、正直読み切れない部分も出てくると思います。ですから、コロナの影響がなかったものでの推計とすること、総意はとれていて、それを基に計算をしていったという状況になります。

会長

ありがとうございました。  
他にご質疑、ご意見ございませんか。

無いようですので、議題の④、国民健康保険事業費納付金等の算定結果については、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 委員、異議なしの声 )

会長

それでは、議題の④、国民健康保険事業費納付金等の算定結果について、ご了承ということにさせていただきます。  
次に、議題の⑤、令和3年度燕市国民健康保険特別会計予算について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

<資料⑤により、議題の⑤令和3年度燕市国民健康保険特別会計予算について説明>

会長

ありがとうございました。  
ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

1点目は資料⑤-2の5ページの下から6行目あたりの部分です。新型コロナウイルス感染症の影響等により、財源確保がということなのですが、新型コロナウイルスの医療費は国が出すと聞いていますが、それに伴って保険料を負担している被保険者、特に非正規雇用にあたる人たちの収入が減ったために保険料が減少し、財源確保が厳しいという内容だと思うのですが、ということは、コロナウイルス等によって病院に行くのが不安だという人は燕市では少ないと受け取って良いのでしょうか、昨年2月から12月までの受診する医療件数はさほど減っていないのかどうなのか教えていただきたいです。

2点目は6ページの収納率向上に向けた取り組みの部分です。年金受給者は、普通徴収と特別徴収があると思うのですが、先日、介護保険料の平準化という方針が打ち出されたという資料

をいただいたのですが、国民健康保険税は平準化の案はないのでしょうか。年金は偶数月に支給があります。例えば1回当たり8,000円を支払っているとして、6回のうちの3回は8,000円なのですが、残りの3回は40,000円くらいになる場合があります。その場合8,000円を1とすると、40,000円が5となり合計が18になります。それを6で平準化すると3になり、金額にすると24,000円になるかと思います。基礎年金ですから50%を超えての徴収はできないと思うのですが、国民健康保険税の特別徴収、普通徴収の平準化がどのようになっているのかお聞きしたいです。

#### 事務局

まず1点目でございますが、令和2年度新型コロナウイルス感染症がありまして、収入が減少した方が大勢いらっしゃいます。令和3年度の算定になりますと収入減少が反映した結果として、国民健康保険税が減収になってくるということが見込まれるという意味合いで使わせていただいております。保険給付の件につきましては、先ほど途中でお話させていただきましたが、令和2年度4月、5月の受診については緊急事態宣言の影響かはわかりませんが、減少していたところはありませんが、現時点ではその時に比べ増えてきていて元に戻ってきている現状です。

後段の平準化については検討の段階には入っておりません。介護保険と国民健康保険の特別徴収の捉え方が違いますので、単純に平準化という形になりますと、他の市町村の動向等をみながら今後の研究課題とさせていただきます。

#### 会長

それでは他にございませんか。

#### 委員

財政運営が厳しい状況の中で、令和3年度は基金も取り崩さなければならない状況と伺っています。保険税の税率を上げて被保険者から徴収することが難しい状況と思われませんが、基金がいよいよ底をついたときに、税率を上げて対応するのか、もしくは、他の市町村ですと、一般会計から法定外の繰入を行っているところもあると伺っていますが、燕市でも法定外の繰入金を行う考えがあるのかどうかお聞きします。

#### 事務局

財政運営が厳しいというのは何年も前から言われているところで、平成30年度に制度改正があり、以前より良い状況にはなったと思われませんが、厳しい状況には変わりがないところです。基金の残高の資料⑤-2の5ページになります。現在基金が令和2年度の見込で8億7,200万ほどあります。平成29年度末で5億5,600万ありました。平成29年度は制度改正前の年でありまして、この年を目安にしたいと考えております。令和3年度で1億ほど取り崩させていただいて、それ以降、取り崩しが続くのではないかと思います。平成29年度末の残高に近づいていったときに、適正な税率を検討しなければならないと考えております。

また、法定外繰入については、全国的にも解消していこうという動きの中にありますので、法定外繰入についてはできないものと考えております。適正な税率で健全運営をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長

他にございませんでしょうか。

委員

資料⑤-2の4ページのグラフですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により下がる見込みになっているのですが、令和3年度は上がる見込みになっています。しかし、資料⑤-3の保険給付費については、令和2年度に比べ令和3年度が下がる見込みになっています。この整合性についてお聞きします。1点目です。

事務局

資料⑤-2の4ページについては、一人当たりの保険給付費の推移について記載させていただいており、資料⑤-3の保険給付については、被保険者数がかかってくるわけですので、被保険者数の減少傾向が予算の減につながっているところです。

委員

新型コロナの影響というのは無視できませんし、今後も外来については受診控えが続くのではないかと考えています。なるべく医療機関に行かないので1回あたりの投与日数を増やすですとか、そういうことになるのではないかと考えています。また、健康診断が遅れたので精密検査が後半に来たという現象もあり、受診控えの揺り戻しもあるのですが、だんだん先送りしていきますと、揺り戻しの影響もなくなるのかなと思います。

院内感染防止対策のために個室対応で様子を見るという対応が続くと思われま。そうなると患者の受け皿がなく、1日当たりの患者数が減少するのかなと思います。

そう考えますと、一人当たりの医療費が伸びるというのはどうなのかと思います。

行政側としては、念には念を入れて基金を取り崩す予算を計上していただいていると思いますが、もし財政運営上取り崩すほどでもない場合、財源更正する時期はいつごろになるのでしょうか。

事務局

当初予算で取崩しの予算を組んだものの、毎月の実績により最終的には基金の取崩しの必要がなかった場合について、いつ更正を行うかというご質問ですが、令和2年度がまさにその例でして、今年度当初予算で6,000万円ほど財源不足が生じる見込みで予算を組ませてもらいました。ところが、このような状況で特定健診では受診率が落ちたこともあり、歳出がかなり少なくなり、基金の取崩しが不要になったというのが今年度の状況です。基金に戻すタイミングについては3月議会、3月末のタイミングで更正させていただくことになると思います。

委員

持続可能性のためには、法定外の繰入は避けるべきだと思いますし、不確定要素が多い中で一時的に繰り入れるにしても、結果的に繰入が不要な場合には迅速に対応していただきたいと  
思います。基金残高を維持して、市民の皆さまの安心材料として明確に示していくことが大事か  
と思います。保険税が上がるのではないかと心配するかたもおられるかと思いますが。基金に戻  
すときにもPRすることを要望します。

会長

他にご質疑、ご意見はございますか。

無いようですので、議題⑤、令和3年度燕市国民健康保険特別会計予算についてはご了承いた  
だきたいと思いますがよろしいでしょうか。

( 委員、異議なしの声 )

会長

ありがとうございます。

それでは、議題の⑤、令和3年度燕市国民健康保険特別会計予算については、ご了承というこ  
とにさせていただきます。

次に、議題の⑥、その他について、事務局のほうからありましたらお願いいたします。

<「マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」について説明>

会長

以上について、ご質疑・ご質問等ありませんか。

委員

マイナンバーカードの利用については医療機関のインフラ整備で順次開始となる予定ですが、  
かなり遅れているようですが、そのあたりの状況について分かることはありますでしょうか。

事務局

国の方では、10月の時点で申込については14.5%ということで、目標には到達していな  
いと理解しております。

委員

マイナンバーカードを作らないと使えないわけですが、住民への周知はどのようになっている  
のでしょうか。

事務局

マイナンバーカードの保険証利用については、保険証の年次更新時にパンフレットを同封して案内をしています。また、保険年金課の窓口においては、保険証利用の登録支援を行っているところで、マイナンバーカードを交付された方が手続きに来ているところです。

委員

マイナンバーカードを作ると、写真などの更新が必要なのでしょうか。

事務局

マイナンバーカードの交付自体については市民課で行っているところですが、マイナンバーカードの更新自体は10年、電子証明書については5年と伺っています。

委員

顔認証システムについて医療機関のお話を伺ったところでは、今のところ導入を考えていませんという話がありました。話をさせていただいたやりとりの記録をみますと、マイナンバーカードがとても大事なものなので、医療機関の中でなくしたときに大変な騒ぎになるのではないか、保険証をなくした場合でも大騒ぎされる方もいらっしゃるという理由が1つ、ランニングコストが不当に高すぎる、当初導入は無償となっているのですが、ランニングコストのことを考えると費用対効果がないのではないかということで、3月には導入しないというご意見でした。

事務局

ご意見ありがとうございました。機会があれば状況をお聞きしようと思っていましたので、大変参考になりました。

会長

他にございませんでしょうか。

無いようですので、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行のほう、事務局お願いいたします。

事務局

会長、議事の進行、大変ありがとうございました。  
本間主幹からひと言ご挨拶させていただきます。

( 本間主幹 あいさつ )

事務局

それでは、これにて、本日の燕市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。  
委員の皆さまには、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。  
大変お疲れさまでした。

(閉会：午後 3 時 0 0 分)